2020.8.11

総合計画審議会
総会資料

参考資料

# これまでの専門部会資料集

総合政策局　都市政策課

# 総合計画点検に向けた取組

⑴　現構想策定時との時代認識の比較

① 人口減少、少子・高齢社会の進行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
② 社会経済情勢の変動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
③ 地方分権と住民主体のまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
④ 環境問題の顕在化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
⑤ 情報社会の進展・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
⑥ 市民生活を支える財政・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
⑦ 次代に引き継ぐ資産の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

⑵　市民意見の変化

① ワークショップの実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
② まちづくりに関する意識調査の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
③ ファミリー世帯の意識調査の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

⑶　職員の意識の確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

⑷　市民・事業者に期待する役割の取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

# 人口減少、少子・高齢社会の進行

※2040年･･･2040年には高齢者人口がピークとなり、また進行する人口減少により、さまざまな問題が懸念されている。（例：労働力不足、医療・介護ニーズの増加、老朽化したインフラ等の増加、都市のスポンジ化、ロボットやAI等と共存・協調する社会構築　など）

## 現総合計画策定時の認識

### ■日本全体で進む人口減少、少子化・高齢化

・急速に少子・高齢化が進むことが見込まれ、当時の将来推計では、50年後（2060年頃）には出生数、生産年齢人口は半減、高齢者人口は約1.2倍に増加する見込み。

（課題）**働く若い世代が高齢者の年金・医療を支えるといったしくみの維持が困難**

### ■尼崎市の人口動向

・自然動態では、2009年以降、死亡数が出生数を上回る。

・当時の将来推計人口では、現総合計画終了時である2025年頃の人口は約40万人。

・高齢者１人に対する生産年齢人口の比率は、2010年の2.7人に対し、2025年では2人。

### ■尼崎市における人口減少・少子化・高齢化の影響

・他都市と比較して単身世帯割合が高い本市では、子育て中の保護者の孤立や育児不安の増への懸念

・高齢化及び生産年齢人口の減少により、介護保険制度など社会のしくみが機能しにくくなることへの懸念

（課題）**特定の世代や立場の人に負担が偏ることなく、みんなで地域社会を支えていく仕組みを作っていくことが必要**

## 現状認識（2020年）

### ■今後も進む人口減少、少子化・高齢化

・現計画策定時の推計と比較すると、人口総数については回復傾向（2025年40.1万人→43.3万人）にあるものの、今後も人口減少は進む。（資料1参照）

・高齢者1人に対する生産年齢人口は、2025年時点では見込みと同様2人。2060年時点では1.38人。

### ■尼崎市の人口動向については改善傾向

・一貫して減少を続けていた本市の人口は2008年に増加に転じ、その後、2010年から再度減少を続けてきたものの、2018年、2019年と人口増が継続している。（資料2参照）

### （若年層の転入超過がさらに顕著に）

・5歳階級別純移動数では、この5年間で改善傾向にあり、特に20歳代の転入超過が著しい。（資料3参照）

・30歳代については、2013年は転出超過であったが、2018年は転入超過に転じている。これは、ファミリー世帯の転出数を超える、単身・2人世帯の転入の増加が影響している可能性が高い。（資料3参照）

### （若年単身世帯に選ばれるまち）

・世帯別の社会動態を見ると、本市では単身世帯の増加が著しい。また、単身世帯の多くが仕事の関係で本市に転入している。（資料4参照）

・二人世帯については転入超過が続いているが、2019年は2018年と比較して減少している。ファミリー世帯は転出超過が続いている。（資料4参照）

## 2040年（※）を見据えた視点

### 【継続する視点】

・2040年には、団塊の世代及び団塊ジュニア世代が高齢者となることで、高齢者人口がピークを迎えるとともに、人口減少がさらに進み、さまざまな問題が生じる可能性があることから、地域の課題は地域で解決するという自治のまちづくりの視点

### 【新たな視点・強化が必要な視点】

・地方自治体が、市民、団体、企業等の活動のプラットフォームとしての役割を担う視点

・定住人口だけでなく、本市に関心を持つ人いわゆる関係人口もターゲットとする視点

・NATS（西宮、尼崎、豊中、吹田）という隣接する中核市４市の連携が生まれたが、各自治体によるフルセット主義を脱し、これまでの圏域を越えたさらなる連携の視点

（資料3）年齢5歳階級別純移動数

※住民基本台帳人口

（資料1）総人口と年齢構成の推移

※国勢調査、社人研推計（H27国調ベース）

（資料2）本市の人口動向

※住民基本台帳人口

（資料4）世帯別の社会動態

※住民基本台帳人口

# 社会経済情勢の変動

## 現総合計画策定時の認識

**■経済のグローバル化に伴う地域社会への影響**

・産業は本市にとって重要な要素。

・2008年の世界同時不況の景気回復が全国に比して低調（特に中小企業）であることから、産業構造上の課題と捉えていた。

・非正規雇用者の増加といった雇用形態の変化や、世代によって経済格差が広がるといったことが問題視され、不安定な雇用環境にあった。

**（課題）**

**経済基盤が安定しない若い世代への支援など、次代の地域の担い手が、意欲を持ちながら安心して暮らせるための支援策が必要**

**■求められる都市活力を高める工夫**

・独自の技術やノウハウによって高い競争力を有している企業が規模の大小を問わず存在している。

・有形無形の地域資源・地域資産の活用等によるまちの魅力の創出に向けた取組の継続が必要

**（課題）**

**市内企業への支援、新たな誘致により、都市の活力を高めていく工夫が必要**

**■土地利用**

・臨海部を中心にモノづくりを支える産業基盤が形成されている。

・工業系用途から住宅系用途への土地利用転換が続いており、工場と住宅が混在する地域が増加

**（課題）**

**産業都市としての魅力を活かし、次代を拓く企業の事業所の立地を誘導し、その効果が地域に波及してくような取組が必要**

**工場と住宅が混在する地域が増えているなかで、互いの環境を阻害しないよう工夫が必要**

## 現状認識（2020年）

**■人口減少の影響等**

**（経済・雇用情勢）**

・全国の状況としては、2008年のリーマンショックを発端とした世界同時不況、2011年の東日本大震災等の影響から減速していた景気は緩やかに回復傾向

・本市の完全失業率は、現計画策定時と比較すると大きく下がり、雇用情勢は改善され、市内の有効求人倍率も大幅に上昇しているが、有効求人数が倍増する一方で、有効求職者数は大幅に減少していることから、人口減少等に伴う人手不足が顕著に表れている。（資料１．２参照）

・本市では、人手不足という傾向にも関わらず、非正規雇用者の割合が増加している。（資料３参照）

**（後継者問題）**

・全国的にも中小企業経営者の高齢化や後継者未定企業の増加等にもとづく中小企業廃業の急増が問題となっており、本市においても、1981年の27,003事業所をピークに2016年には17,333とピーク時の2/3に減少している。2017年度に実施した市内製造業の小規模事業者アンケート調査によると、「自分の代で廃業する予定」という回答が全体の30%を超える結果となり、このままでは地域の産業活力が損なわれる懸念がある。

**■新たな経済活動**

・ICTの進展によって「Uber」やフリマアプリ「メルカリ」などを代表するシェアリングエコノミーと呼ばれる新たな経済活動が拡大している。

**■イメージ改善、魅力の向上へ**

・2018年には「本当に住みやすい街大賞 in 関西」に選ばれるなど居住地としての魅力はさらに高まる一方で、高齢化等に伴い空家の増加が進んでおり、空家率は約15%と全国平均、近隣他都市を上回る数値である。

## 2040年を見据えた視点

**【継続する視点】**

・新型コロナの影響などにより今後の経済情勢は不透明な状況が続くことが見込まれるため、経済基盤が安定しない人への支援の継続の視点

・産業構造の変化に対応するための、「事業承継」を含めた事業活動の継続等の支援や「創業支援」の継続など、企業の新陳代謝の視点

**【新たな視点・強化が必要な視点】**

・働き方改革、ＩＴ化、ＡＩの活用などにより大きく変化していく仕組みへの対応の視点

・インバウンドとしての観光だけでなく、産業面における外国人の活躍の視点

・住居としてだけでなく、地域のコミュニケーションの場としての活用など、空家活用における新たな視点

・防災・減災対策と並行して、事前に被災後の復興まちづくりを考えながら準備しておく復興事前準備の視点

## 本市の主な取組

**（産業振興基本条例を制定）**

・地域経済の持続的な発展と市民生活向上への寄与を目的に、①産業の振興、②起業の促進、③雇用就労の維持創出の３つを柱として、オール尼崎での支援体制を構築

**（立地適正化計画を策定）**

・概ね20年後のまちの姿を展望し、持続可能でコンパクトなまちづくりの推進が目的

**（尼崎城を中心とした観光地域づくり）**

・地域の稼ぐ力、まちの魅力と価値の向上に向けた取組

**（資料1）尼崎市における40歳未満の完全失業率の推移**

※（資料）総務省「国勢調査」

**（資料2）尼崎市内の有効求人数・有効求職者数・有効求人倍率**

※（資料）尼崎市「雇用情勢データ」

**（資料3）全国・尼崎市の雇用者数及び非正規雇用者の割合**

※非正規雇用者＝正規以外の雇用者＋臨時雇用者

| | | H24(2012) | H28(2016) |
|---|---|---|---|
| 全国 | 従業員数(人) | 55,837,252 | 56,872,826 |
| | 正規雇用者 | 28,768,804 | 30,264,680 |
| | 正規以外の雇用者 | 17,333,262 | 18,879,712 |
| | 臨時雇用者 | 3,062,601 | 1,709,883 |
| | 非正規雇用者割合(%) | 36.5 | 36.2 |
| | うち女性割合(%) | 64.1 | 64.9 |
| 尼崎市 | 従業員数(人) | 189,050 | 191,556 |
| | 正規雇用者 | 96,721 | 98,662 |
| | 正規以外の雇用者 | 59,886 | 68,250 |
| | 臨時雇用者 | 10,223 | 5,074 |
| | 非正規雇用者割合(%) | 37.1 | 38.3 |
| | うち女性割合(%) | 62.7 | 62.9 |

※（資料）総務省「経済センサス－活動調査」

# 地方分権と住民主体のまちづくり

## 現総合計画策定時の認識

### ■地方分権の進展

・基礎自治体の裁量が拡大するなかで、より地域の特色などに即したサービスの提供が求められることから、市役所職員の政策形成能力の向上など、人材の育成が重要。

### ■住民主体のまちづくり

・地方分権という視点に加え、住民主体のまちづくりを進めていくことが重要。

（課題）**住民が支えあい活発な活動が展開されるよう支援していくことが必要**

### ■まちづくりに取り組む人材の育成

・地域においてまちづくりに積極的に参加する人材が育まれることが重要。

（課題）**人材の確保や能力の養成、その活用等が進むような環境づくりに取り組むことが必要**

### ■公共サービスに関する考え方の変化

・行政サービスが「措置」から「契約」に移行したことにより、行政は、利用者がサービスを選択できる環境を整えるなど制度運用のマネジメントの役割を担っている。

（課題）**今後、市民・事業者のまちづくりへの参画をさらに進めるなかで、行政として「市民や事業者の力が、より発揮されるためにはどうすればよいか」を考えていくことが重要**

## 現状認識（2020年）

### ■自治のまちづくりの推進

・本市では、住民主体のまちづくりをより推進することを目的に、市制100周年となる2016年度に「自治のまちづくり条例」を制定した。（資料１参照）

（条例の理念の実現に向けて）

**（住民主体のまちづくり）**

・住民主体のまちづくりを進めていくにあたり、地域においてまちづくりに積極的に参加する人材が育まれることが重要。そのため、地域を支える組織・施設である地域振興センターを、防災や子育て、福祉など、地域課題の解決や魅力向上に向けた取組を総合的に支援するための組織へと体制強化が必要。

**（まちづくりに取り組む人材の育成）**

・学びと活動の循環が地域での交流、つながりに結びつき、シビックプライドの醸成やシチズンシップの向上につながり、さらには地域の課題解決や魅力向上にもつながっていくことから、学びと活動を支援する環境づくりが必要。（資料２，３参照）

**（協働のまちづくりの実現に向けて）**

・人口減少や高齢化などの社会の変化に伴い、まちの課題が複雑かつ多様化するなかで、一つの主体の取組だけでは、分野によっては事業効果を得にくくなっている。そうしたことから、市民、事業者、行政が協働することで、相乗効果が生まれ、まちの魅力や活力が高まること、地域課題の解決につながることから、協働のまちづくりを推進する必要がある。

## 2040年を見据えた視点

**【継続する視点】**

・自治のまちづくり条例の理念の具体化の視点

**【新たな視点・強化が必要な視点】**

・人口減少と高齢化に伴い、公共私それぞれのくらしを維持する力が低下するなかで、新しい公共私相互間の協力関係を構築する「プラットフォーム・ビルダー」への転換の視点

・公的部門、民間部門のいずれも労働力の供給制約を受ける中にあっては、定年後の世代はもちろん、現役世代であっても、一定時間は助け合いの役割も担う「一人複役」が可能となる環境整備の視点

・地縁による共助の担い手の不足が見込まれることから、くらしを支えるための体制の構築及び共助の場の創出の視点

・外国人がサービス提供の担い手となることも含め、外国人と地域社会との関係性についての共通理解の形成の視点

## 本市の主な取組

**（地域振興体制の再構築）**

・地域の学びや活動の拠点となる市内１２箇所の「生涯学習プラザ」の運営、各小学校区を担当する地域担当職員の配置に加え、職員の意識改革にも取り組んでいる。

**（地域における「学びと交流の場」の設定）**

・本市では市民の学びと活動を支援する環境づくりとして、「みんなの尼崎大学」や「みんなのサマーセミナー」などに取り組んでいる。

**（協働のまちづくりの推進）**

・事業者との適切で良好なパートナーシップを築くことにより、協働の相乗効果がさらに発揮されるよう、2020年度から市民提案制度・協働契約を導入した。

**（資料1）まちづくりの進め方についての意向**

※市民意識調査（2010年度実施）　※市民意識調査（2019年度実施）

←「まちづくりの進め方」について、市民意識調査結果を比較したところ、「市民・事業者・行政がもっとお互いに協力しながら進めていくべき」と回答する割合が減少（2010年：51.4%、2019年：43.3%）している。

**（資料2）自身の地域をより良くするための取組**

※市民意識調査（2010年度、2019年度実施）

←自身の地域をより良くするための取組について、2010年と2019年では大きな傾向の変化はないものの、自治会などの地域活動の重要性は大きく減少している。

→地域のまちづくりの範囲の比較では、「自治会・町内会の区域」が減少し、「地区」「尼崎市全体」が増加している。

**（資料3）地域のまちづくりの範囲**

※市民意識調査（2010年度、2019年度実施）

# 環境問題の顕在化

## 現総合計画策定時の認識

### ■公害問題から地球温暖化問題へ

・大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動が要因とされる温暖化等の地球規模での気候変動等の環境問題への対応は、将来世代の生活に影響を与える重要な課題となっている。

**（課題）環境負荷を低減しながら持続的な社会経済活動を行う循環型社会への転換が必要**

### ■自然環境と生物多様性の保全

・南部の臨海地域では、「尼崎21世紀の森構想」による地域の活性化と自然再生の取組が進められている。

・猪名川・藻川周辺地域や西武庫地域において、市民グループが中心となった自然と共生するまちづくりが進められている。

**（課題）さまざまな取組により、自然環境という市民共通の財産を次の世代に引き継いでいくことが必要**

### ■環境問題への取組と可能性

・平坦な地勢や公共交通ネットワークは、自動車交通に過度に依存しないまちとして、温室効果ガスの排出抑制に向けた優位性がある。

・本市には、新エネルギーなどのこれからの環境産業を担う技術開発や製品の製造を行う事業所がある。

・かつての公害の経験を活かし、県下他都市に先駆けた環境マネジメントシステムの導入・運用、市民・事業者・行政の協働による環境保全活動や身近な自然の再生等の取組を進めている。

**（課題）これらの資産を活用していく中で、より良い環境を創造していく産業活力につなげるとともに、魅力向上に向けたアピールが必要**

## 現状認識（2020年）

### ■循環型社会、低炭素社会の形成

・2018年については、台風に起因すると考えられるごみの発生により一時的な増加がみられたものの市民・事業者の様々な取組や人口減少などにより、焼却対象ごみ量は減少傾向にある。（資料1参照）

・二酸化炭素排出量の推移をみると、増減を繰り返しながら近年は減少傾向にある。2017年（速報値）の二酸化炭素排出量は約3,051ktとなっており、1990年比22.4%の削減となっている。（資料2参照）

### ■気候変動への適応の視点

・地球温暖化対策には「緩和策」だけでなく、気候変動の影響・被害を回避・軽減するための「適応策」に関する取組が必要な状況にある。

### ■農地の計画的な保全に向けた取組

・良好な都市環境の形成には、都市における貴重な農地の計画的な保全が重要であり、その担い手となる農業者の支援が必要な状況にある。

### ■SDGs達成に向けた取組

・2015年の国連サミットで採択された持続可能な開発目標である「SDGs」の認知度が高まりつつある。SDGs達成に向けた取組は行政だけなく、企業や市民団体などにも取組が広がっており、本市においても新たな協働の取組への拡大が期待される。（資料３参照）

## 2040年を見据えた視点

**【継続する視点】**

・SDGsについては、本市においても若年層の関心度が高い傾向にあり、協働の取組の促進や圏域を越えた連携に向けたSDGsを共通言語とする視点 。また、次期計画においては必要となるポストSDGsの視点（資料４参照）

**【新たな視点・強化する視点】**

・2016年11月に発効した「パリ協定」において、今世紀後半に温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡を図る（排出量を実質ゼロ）ということがうたわれたことから、従来からの省エネを中心とした対策に加え、使用するエネルギー自体の低炭素化・脱炭素化といった新たな視点

## 本市の主な取組

**（環境モデル都市への選定）**

・経済成長とCO２排出量削減のデカップリングが可能となる新たな産業都市モデルの実現に向けた協働の取組が評価され、2013年に環境モデル都市に選定

**（環境基本計画に基づく取組の推進）**

・「ECO未来都市あまがさき」を目指す環境像とし、各種取組を推進。中間年次となる2018年には、これまでの取組や国内外の動向などを整理し、適応策に関する取組の追加を行うなどの中間総括を実施

**（認定農業者制度の創設）**

・本市における都市農業への支援として、尼崎市認定農業者制度を創設し、農業従事者を支援

（資料）尼崎の環境　令和元年版

（資料1）ごみ量の推移

（資料）尼崎の環境　令和元年版

（資料2）二酸化炭素年間排出量の推移

（資料3）本市のSDGsに係る取組の関心度

（資料4）本市における年代別のSDGs関心度

# 情報社会の進展

## 現総合計画策定時の認識

**■情報社会の可能性**

・立場や世代を越えた新しいつながりができていく可能性がある

・さまざまな場面で情報が得られることは、生活の質を高めることにつながる。

・「情報」の価値が相対的に高まってきている状況にある。

**■情報社会の負の側面**

・膨大な情報の中から、自分が必要な情報を選択することの難しさや、得た情報の正確さを判断することの難しさが生じている。

・人とのつながりや情報を得る手段が絶たれると、地域において孤立する危険性がある。

**（課題）**

**情報格差の解消に加え、情報技術を悪用した犯罪など、情報社会の負の側面に対する対応の重要性が高まっていた。**

**■情報社会とまちづくり**

・行政においては、情報の収集・活用・発信が情報社会の潮流に十分に対応できていない面があった

**（課題）**

**情報の内容や伝えたい相手に応じた情報発信の工夫が必要**

・行政が持つ統計的なデータ等を、経済・福祉・健康といった観点で横断的に精査することが課題

・行政資産の様々な情報の蓄積・整理が課題

**（課題）**

**地域の実情にあったきめ細かなまちづくりのための情報活用**

**本市が抱える多様な資源を発掘して魅力を高める情報へと編集し、内外に発信していく取組が必要**

## 現状認識（2020年）

**■世の中の仕組みの変化**

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業におけるテレワークの取組が促進されるとともに、そのような事態にも対応可能な遠隔教育などICT等を活用したリモート・サービスへのニーズの高さが改めて浮き彫りとなった。

**■複雑、高度化する負の側面**

・スマートフォンの普及が広がっている一方で、災害情報等の正確で確実に伝達が必要な情報を、必要な時に必要な人にどのように届けるかは課題であり、また、情報弱者への支援も必要である。（資料１参照）

・膨大な情報のなかから必要な情報を選択することや、得た情報の正確性の判断はより難しくなっている。

・SNSは、若い世代だけでなく、幅広い世代で身近なものとなっているが、匿名利用者による誹謗中傷など、インターネット利用者のモラルが社会問題となっている。（資料２参照）

**■効果的、戦略的な情報活用**

・インターネットの活用により、個人の収集能力は格段にあがっており、また、SNSの活用などにより、誰もが、手軽に、タイムリーに、全世界に向けて情報を発信できる。そのため、自治体においても効果的かつ戦略的に情報を活用する必要が生じている。

**■本市における市政参画の推進に向けた情報開示**

・現計画策定時と令和元年度の市民意識調査を比較すると、「市民への説明や情報提供や情報公開などをさらに充実させる」の項目については、前回と比較して大幅に減少している。（資料３参照）

## 2040年を見据えた視点

**【継続する視点】**

・市民参画、協働のまちづくりの促進に向けて、行政が持つ情報を開示し、共有していく視点。

**【新たな視点・強化が必要な視点】**

・人口減少社会において、行政サービスを継続するためには情報技術をいかに活用するかが重要となってくる。そのため、情報技術の活用にあたり、従来の考えからの脱却や仕組みの変化に対応する視点

・情報技術が進歩することにより生まれる情報格差の解消については、情報環境の整備だけでなく、利用者への学ぶ機会の提供といった、どうすれば誰もが活用できるかという視点。

・インターネット利用者のモラルや犯罪等が社会問題となっているなか、スマートフォンやSNSが子どもたちの間に急速に普及しており、メディアリテラシー教育や情報モラル教育の視点。

・情報技術の進歩により、本市の交通利便性等の居住地としての優位性が低下することが懸念される。

## 本市の主な取組

**（定住転入情報促進サイト「尼ノ國」を開設）**

・市民自ら情報発信できるサイトを活用するなど、工夫を行いながら、シティプロモーションに取り組んでいる。

**（みんなの道路見守り制度「あまレポ」を導入）**

・ICT技術を活用した道路の安全性を向上する取組を進めている。

（資料1）全国の情報通信機器の保有状況の推移

※（資料）総務省「通信利用動向調査」（平成30年度）

（資料2）SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の利用状況

※（資料）総務省「通信利用動向調査」（平成30年度）

（資料3）市民意識調査における比較

※（資料）尼崎市「市民意識調査」（2010年度、2019年度）

# 市民生活を支える財政

## 現総合計画策定時の認識

### ■厳しさを増す財政状況

・高齢化に伴う扶助費の増大や、労働人口の減少に伴う税収減が見込まれる。

（課題）**本市の財政を取り巻く状況はさらに厳しさを増す**

### ■市民生活を守る工夫

・市民の健康を守るとともに、医療費をはじめとした社会保障費の適正化が課題。一方で、市の収入の増やすための取組も必要

（課題）**若い頃からの健康管理意識の啓発と疾病予防に取り組むことが重要**

**都市の魅力を高め、雇用や税収をもたらす産業の活性化に向けた取組や、「住みたいまち」として人々に選ばれるための取組が必要**

### ■構造的な課題の改善

・課題の発生を未然に防いだり、その影響を少なくしたりすることが重要

（課題）**問題の原因と顕在化するまでの構造を探り、課題の根本的な解決に向けて取り組む視点が重要**

## 現状認識（2020年）

### ■都市の体質転換に向けて

・魅力的なまちづくりを進めるために、安定した行財政基盤を確立していく必要があることから、2013年度に「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」を策定。

・プロジェクトでは、歳出規模を抑制する取組を継続しつつ、定住・転入促進策や、高齢者等の健康で自立した生活が続けられる対策など、都市の体質転換に向けた行財政改革に取り組んでいる。

### ■これまでの成果と課題

**（成果）**

・収支不足額は大幅に改善し、2017年度から4年連続で「実質的な収支均衡（先行会計繰出金を除く）」を維持。

**（課題）**

・義務的経費は依然として高い水準にあり硬直化した財政構造が続いている。（資料1・2参照）

・他市と比較すると公債費の割合が高水準にあり、さらに将来負担の残高が高く、基金残高は低い状況にある。（資料3参照）

### ■今後の収支見通し

・新型コロナウイルスによる経済への影響を受け、今後の収支不足額の拡大が見込まれている。

## 2040年を見据えた視点

**【継続する視点】**
**【新たな視点・強化が必要な視点】**

・令和４年度末の将来負担残高1,100億円以下という財政目標をかろうじて達成できるという厳しい見込（資料4参照）である中、給食センターの整備、老朽化した焼却施設の更新といった投資が控えていることから、投資と財政規律との両立による将来につけを回さない財政運営の視点

・近年頻発する自然災害をはじめ、大規模災害や新型コロナウイルスなどの感染症の蔓延、経済状況の悪化といった事態に備える持続可能で弾力的な財政基盤の確立を目指す視点

（資料3）類似中核市の基金・市債残高/標準財政規模

（資料1）義務的経費の推移と内訳

※（資料）尼崎市の再生と発展をめざして

（資料2）類似中核市との義務的経費に係る経常収支比率比較

（資料4）目標管理対象将来負担の残高推移・見込

# 次代に引き継ぐ資産の活用

## 現総合計画策定時の認識

### ■都市基盤等の老朽化と更新、再配置

・これまで行ってきた都市基盤や公共施設の整備について、その多くが今後更新が必要な時期を迎えることとなる。
・高齢化・人口減少等の社会の変化が生じる。

（課題）**・学校などの都市基盤については、財政負担を平準化しつつ、耐震化等の必要な対策を行っていくことが必要**
**・公共施設については、社会変化を見据え、住民ニーズに即した形での機能・配置の見直しが必要。また、厳しい財政状況や住民主体のまちづくりの推進といった観点から、運営方法の見直しも必要**

### ■蓄積してきた資産の有効活用

・公共施設が地域における支え合いや社会参加の拠点としての役割をはたしていくことが考えられる。
・スポーツ施設や文化施設などの公共施設は、県、近隣市や民間等が整備・運営しているものがある。

（課題）**整備・運営主体や立地（市域内外）にかかわらず、市民・利用者の目線に立ち、有効に連携、活用することが、市民生活の維持・向上につながり、また、効率的・効果的な行政運営にもつながる。**

## 現状認識（2020年）

### ■都市基盤等の老朽化と更新、再配置

・学校、道路、橋りょう等の都市基盤についても、快適でくらしやすいまちづくりに向け、計画的かつ効率的に整備・更新を行い、安全・安心の立場から優先順位をつけて着実に維持管理を実施する必要がある。

・2007年に策定した「尼崎市立学校施設耐震化推進計画」に基づき取組を推進。2019年度に耐震化率100%を達成。（資料1参照）

### ■公共施設マネジメントの推進

・これまでは、老朽化が著しく対応が急がれる施設を対象として、施設の廃止・移管・転用といった個別対応を行ってきたところだが、さらなる高齢化、人口減少や引き続き見込まれる厳しい財政状況を踏まえ、将来世代に過度な負担を強いることがないよう、老朽化等により対応を要する多くの公共施設を保有している本市においては、引き続き中長期的視点で計画的・戦略的に保有、処分、維持、活用等を行い、身の丈にあった施設保有量・施設規模となるようマネジメントしていく必要がある。

・本市において、公共施設の更新への対応は大きな課題であり、後期まちづくり基本計画において、主要取組項目の一つとして掲げている。

・また、その進捗状況については、毎年度施策評価において成果と課題を認識し、着実に推進している。

## 2040年を見据えた視点

**【継続する視点】**

・今後の人口減少や財政状況、社会情勢を踏まえ、公共施設マネジメントを、引き続き、着実に推進する視点。

**【新たな視点・強化が必要な視点】**

・全国的にも今後の人口減少社会を見据えるなかで、公共施設の在り方等については他の自治体においても同様の課題であり、全ての行政サービスを市町村ごとに提供してきたフルセット主義を排し、圏域単位、あるいは圏域を越えたさらなる連携に向けた視点

## 本市の主な取組

**（公共施設マネジメントの推進）**

・2014年度に「尼崎市公共施設マネジメント基本方針」を策定し、「圧縮と再編」「予防保全による長寿命化」「効率的・効果的な運営」の3つの方針を定め取組を進めている。「圧縮と再編」の取組のなかで、今後35年間で公共施設の保有量の30%以上を削減するという数値目標を設定している。（資料2、3参照）

（資料1）市立学校の耐震化率（小・中学校）

（%）

| 2007年 | 2008年 | 2009年 | 2010年 | 2011年 | 2012年 | 2013年 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 14.3 | 18.8 | 22.8 | 28.6 | 37.5 | 59.9 | 71.3 |

| 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2019年 |
|---|---|---|---|---|---|
| 82.0 | 96.5 | 96.5 | 99.7 | 99.7 | 100 |

※施策評価結果及び尼崎市立学校施設耐震化推進計画（改訂版）から作成

（資料2）公共建築物のうち、
建設から満50年を経過する施設の累計面積
（現総合計画策定時）

※尼崎市公有財産台帳から作成

（資料3）公共施設の延べ床面積

※施策評価結果

# ワークショップの実施

・ワークショップで聴取した意見と４つの「ありたいまち」の関連を示している。

| | “未来”から“今”を考えるワークショップ<br>「できる、やりたい、”やってほしい”」 | サマセミでの講座<br>「2040年のありたいまち」 | 商工会議所まちづくり委員会でのワークショップ<br>「2040年のありたいまち」 | あまらぶジュニア<br>「私たちの尼崎、○○だったらいいな」 | 県立尼崎高校での出前講座<br>「2030年の尼の民に聞きたいこと」 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 108人 | 22人 | 13人（事業者） | 23人（高校生） | 14人（高校生） |
| 人が育ち、互いに支え合うまち | ・子育て世代に対する支援をしてほしい<br>・子どもから高齢者まで自由に集う場所を作ってほしい<br>・子どもと一緒に参加できるイベントを増やしてほしい<br>・子育て世代の声をきいてほしい<br>・外国人が住みやすいまちづくりをしてほしい<br>**・住民と直接話を続ける取組を推進してほしい**<br>**・市民のボランティア人材育成をしてほしい**<br>・障がいがある人向けの災害対応を検討してほしい<br>・参加ハードルの低い防災訓練をしてほしい | **・学生と地域とのつながりが強いまち**<br>**・みんなで助け合うまち**<br>**・近所での助け合いができるまち**<br>・おせっかいな市民が多いまち<br>・多文化共生社会が実現できるまち<br>・多様性のあるまち<br>・子どもが質の高い教育を受け、成長するまち<br>**・もっと共に話し合い、汗をかくまち** | ・若者の多いまち<br>・多文化共生社会が実現できるまち<br>・教育環境の変化への対応できるまち<br>**・コミュニケーション豊かなまち** | ・良い人が多い（譲りあいの精神）<br>・市の魅力を効果的に伝える<br>**・人との関わりが多い/助け合う**<br>**・地域との関わりがもっと多い**<br>**・意見交換が盛んなまち**<br>・海外との関わりが多いまち<br>**・ルールを当たり前に守れるまち**<br>**・ボランティア活動が多いまち**<br>**・市民活動が盛んなまち**<br>**・個性を活かせるまち** | ・教育環境は良くなっているか |
| 健康、安全安心を実感できるまち | ・スポーツ施設・公園を増やしてほしい<br>・介護人材が不足するので経済的支援をしてほしい<br>・犯罪が少なくなってほしい<br>・安心して子どもを産める環境をつくってほしい<br>・歩きタバコ、歩きスマホをなくしてほしい<br>・違法駐輪をなくしてほしい | ・高齢者が活躍するまち<br>・防災意識の高いまち<br>・高齢者も障害者も楽しく暮らせるまち | ・高齢者が元気なまち<br>・明るく、景気の良い、心も体も健康な人が多いまち | ・マナーの向上（静かなまち）<br>・美しいまちの景観<br>・街灯を増やす<br>・スポーツ施設の充実/スポーツが盛んなまち<br>・交通ルール等の学びの機会の増<br>・長寿のまち<br>・歩きタバコがない<br>・自転車環境の充実<br>・誰もが住みよいまち（バリアフリー）<br>・災害に強いまち<br>・さらに安全・安心なまち/治安のよいまち<br>・どの年代も住みたいと思えるまち | ・治安は良くなっているか<br>・自転車のひったくりはどうなっているか<br>・高齢化はどこまで進んでいるか<br>・ごみのポイ捨ては減っているか<br>・南海トラフ沖地震は発生したか。 |
| 地域の資源を活かし、活力が生まれるまち | ・地域の歴史や文化を活かして尼崎の魅力を発信してほしい<br>・共働き夫婦が子育てしつつ働きやすい仕組みがほしい<br>・尼崎に、あんかけちゃんぽん以外にも名物を作ってほしい | ・農業がもっと盛んなまち<br>・歴史から学べるまち<br>・空き家を活用し、地域の集う場がつきないまち | ・祭りが盛んなまち<br>・活気のあるまち<br>・花であふれているまち<br>・人が集まるまち（インバウンドによる観光客の増加）<br>・商売のまち | ・名物がある（自慢できるまち）<br>・交通の利便性を活用/自転車専用道の充実<br>・おしゃれな公園/きれいな川<br>・商業施設の充実/商店街の活性化<br>・使いやすい図書館<br>・歴史文化を大切に/芸術があふれている<br>・屋内、屋外で遊べる環境が充実している<br>・WiFi環境の整備<br>・たくさんの公園がある<br>・空気がきれいなまち<br>・ごみの量が減ればよい<br>・多くの人が訪れるまち（観光のまち）<br>・市外から見て魅力的なまち | ・住みたいまちランキングは何位になっているか<br>・尼崎の観光地はなにか<br>・尼崎の良いところは。（なぜ住み続けるのか） |
| 次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち | ・景観・環境の保全をしてほしい<br>・工場の跡地を農地にしてほしい<br>・ホタルがいっぱい飛ぶようにしてほしい | ・市の緑化施策だけでなく、個人が緑を増やす活動をするまち | | ・緑がたくさんある | ・人口は増えているか（子どもは増えているか）<br>・人口密度はまだ県内1位か<br>・環境は良くなっているか |
| その他 | | ・どうぶつと共生できるまち | ・東洋のラスベガス（カジノを通じた地域の活性化） | | ・AIの機能は発展しているか<br>・iPhoneはどこまで進化しているか |

## 市民・事業者等とのワークショップ、庁内のワークショップで聴取した意見

・「未来から今を考える」ワークショップ、サマセミでの講座、高校生とのワークショップ（あまらぶジュニアコース、県立尼崎高校での出前講座）、関係団体とのワークショップに加え、庁内で実施したワークショップ（124人）を含めた意見をキーワードごとにプロットしている。

### ①市が認識する現状と課題

・市民が望むまちの姿は多種多様であり、市の将来像を一括りにすることは困難。
・一方で「地域」、「安全・安心」、「環境」、「子育て」など共通するカテゴリーは存在する。
・また、「つながり」や「支え合い」などの意見が多くみられる。

### ②市が考える次期計画の方向性

・ともにまちづくりを進めていくという方向性は前提であることについて
・市民の望むまちの姿は多種多様であること、また、中長期的に目指す方向性となることを踏まえ、トレンドに左右されず、だれもが共感できる普遍的なものをベースにまちの将来像を検討することについて

## まちづくりに関する市民意識調査の実施（現構想策定時（2010年度）との比較）

| 項目 | | 現構想策定時の状況<br>2010年度実施 | 現状認識<br>2019年度実施 |
|---|---|---|---|
| 尼崎市への居住意向 | 全体傾向 | ・「ずっと住み続けたい」「当分の間は住みたい」の割合が約7割 | ・同割合が約8割に上昇 |
| | 性・年齢別傾向 | ・年齢とともに居住継続意向が上昇 | ・前回と同様の傾向である |
| | | ・「市外に移りたい」の男性30歳代、女性20～30歳代の割合が高い | ・女性20～30歳代は依然として高い |
| 居住継続理由 | | （居住継続を希望する理由）<br>・利便性、住宅に関する理由が上位を占めている<br>（居住継続を希望しない理由）<br>・環境、治安、子育て、教育、住宅に関する理由が上位を占めている | （居住継続を希望する理由）<br>・前回と同様の傾向である<br><br>（居住継続を希望しない理由）<br>・前回と同様の傾向である |
| 尼崎市のイメージ | | ・便利で住みよい、マナーのよくない、気さくで人情にあふれたが上位となっている | ・前回と同様の項目が上位となっている<br>・前回から「駅前周辺がきれいに整備されたまち」が改善している |
| 取組への評価 | 各施策の重要度・満足度 | （この項目のみ2013年度の調査）<br>・全体的に重要度が高く、満足度が低い状況となっている | ・2013年度と比較して、全ての施策において満足度が上がり、重要度が下がっている |
| 望ましいまちの方向性 | 今のままでよい/今後そうなるべき | ・4つの「ありたいまち」の考え方の構成要素となる8項目について、全ての項目について今後そうなるべきが過半数を超えている | ・前回と同様の傾向である |
| | 今後そうなるべきのうち実現している/実現していない | ・計画策定時の調査ということもあり、「実現していない」の割合が高い | ・「実現していない」の割合が減少している |
| まちづくりの進め方 | 全体傾向 | ・「市民・事業者・行政がもっとお互いに協力しながら進めていくべき」の割合が過半数を超えている | ・前回から「市民・事業者・行政がもっとお互いに協力しながら進めていくべき」の割合が減少し、「今のままでよい」の割合が増加している |
| まちづくり | まちを良くする地域の活動 | ・「防災・防犯活動や交通安全活動」や「高齢者や障害者等への福祉活動」の割合が高くなっている | ・前回と同様の傾向である<br>・「子育て支援」の割合が増加し、「社会福祉協議会や自治会の活動」の割合が減少している |
| | 地域のまちづくりの範囲 | ・「自治会・町内会の区域」の回答が過半数を超えている | ・「自治会・町内会の区域」の割合が大幅に減少し、「同じ地区」や「尼崎市全体」の割合が増加していることから、まちづくりを捉える範囲が大きくなっている傾向が見受けられる |
| | 市民参加で重要なこと | ・情報提供や情報公開の充実の重要性が高い<br>・次いで市政のメディアへの発信、まちへの関心を高めることが重要となっている | ・前回と同様、「学び」や「情報」に関する項目の割合が高くなっている |
| 市の現状認識 | | ・まちづくりや居住意向、イメージなどの各項目で多少の変化はあるものの、「住宅事情」、「治安」、「環境」、「子育て支援」、「学校教育」などに不満を感じる市民が多いなど、全体の傾向としては大きな変化は見られない。<br>・各施策の重要度及び満足度を比較した結果、全ての施策において重要度が低下し、満足度が増加していることから、これまでの取組の一定の成果が出てきていると考える。<br>・4つの「ありたいまち」の考え方の構成要素となる、望ましいまちの方向性や実現性に係る質問の比較をしたところ、過半数を占める方が「今後そうなるべき」と回答し、実現性については、全ての項目において「実現していない」の回答が減少していることから、「ありたいまち」の構成要素については、現在においても概ね共感が得られており、「ありたいまち」の実現に向けて一定の進捗があったと考える。 | |

## ファミリー世帯の意識調査の実施（総合戦略策定時（2015年度）との比較）

| 項目 | | 総合戦略策定時の状況<br>2015年度実施 | 現状認識<br>2019年度実施 |
|---|---|---|---|
| 尼崎市のイメージ | | | |
| | 全体傾向 | 良いイメージより悪いイメージの方が多い | イメージが改善 |
| | 転入・転出後のイメージ変化 | 転入世帯の半分程度がイメージ向上 | 転入世帯の7割程度がイメージ向上 |
| 将来の居住意向 | | | |
| | 居住意向 | 「転入・若年夫婦」世帯の居住意向は、他の世帯と比べて悪い | 傾向は前回調査時とほぼ同じ |
| | 居住継続の理由 | 利便性、住宅事情の割合が高い | 傾向は前回調査時とほぼ同じ |
| | 転出意向の理由 | 治安・マナーの割合が高い | 傾向は前回調査時とほぼ同じ |
| | 治安・マナーの取組 | | ひったくり・歩きたばこ・夜間の安全対策の割合が高い |
| | 環境改善に向けた取組 | | 大気汚染・ゴミの散乱や不法投棄の割合が高い |
| 転居先の決定 | | | |
| | 転居先決定の理由 | 通勤に便利の割合が最も高い | 通勤に便利の割合が最も高く、路線（今回追加）が次に高い |
| | 想定居住期間 | 子どもが小学校に入るまでの間としている割合が比較的高い | 子どもが小学校に入るまでの間としている割合が比較的高いことに加えて、仕事や住宅事情としている割合が増加している |
| | 引っ越しのきっかけ | 転入・転居若年夫婦世帯は「結婚」、その他の世帯は「住宅事情」 | 傾向は前回調査時とほぼ同じ |
| | 行政サービス・制度 | 調べた割合が少ない | 調べた割合・決め手になった行政サービスが「有」と回答した割合が増加（特に転出・ファミリー） |
| 地域活動 | | ファミリーは参加している割合が高いが、転出世帯はその中でも割合が低い | 傾向は前回調査時とほぼ同じ |
| 尼崎市の取組等の認知度 | | | 転出世帯では全体的に認知度が低い |
| まちに求める要素 | | | 安全・便利・プライバシー・明るい・公園といった項目の割合が高い |
| 市の現状認識 | | ・ファミリー世帯の本市に対するイメージや居住意向の理由、転居のきっかけ、転居先を決定する要素などについては、前回調査時と比較し、大きな変化は見られなかった。<br>・本市の人口動態を見るとファミリー世帯の転出超過が顕著であることから、ファミリー世帯をメインターゲットに取組を進めてきたことは妥当であると考える。<br>・転居の理由として「住居に関する課題」を挙げる割合が増加しており、人口動態と住宅供給については高い相関関係があると考える。<br>・転居のタイミングとして「子どもが小学校に入るまでに」という考え方が一定数あり、また、地域活動に参加していない「ファミリー世帯」の転出率が高いことなどを踏まえ、地域全体で子どもを育てるなど、地域のつながりを強化していく必要がある。 | |

# 職員の意識の確認

**結果概要**

総合計画を「認知している」または「活用している」職員数

| | | 全体 | 役職別 | | 業務分類別 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 係長以上 | 一般職 | 内部管理系 | 事業系 | 窓口系 |
| 認知度 | 知っている人数 | 75 | 33 | 42 | 31 | 35 | 9 |
| | 回答者数 | 100 | 34 | 66 | 32 | 45 | 23 |
| | 割合 | 75.0% | 97.1% | 63.6% | 96.9% | 77.8% | 39.1% |
| 活用度 | 活用している人数 | 54 | 27 | 27 | 27 | 24 | 3 |
| | 回答者数 | 75 | 33 | 42 | 31 | 35 | 9 |
| | 割合 | 72.0% | 81.8% | 64.3% | 87.1% | 68.6% | 33.3% |

・総合計画を知らない25人のうち、ひと咲きロゴを知っている職員数は13人（52%）

## ①市が認識する現状と課題

■施策評価、事務事業評価等を通じて総合計画の認知度・活用度の向上を図ってきたがあまり浸透していない。

■認知度・活用度ともに役職別、業務分類別において差が生じている。

■さらなる活用に向けて、「分量・読みやすさに課題がある」と答える職員が多い。

## ②市が考える次期計画の方向性

■認知度、活用度の向上には、施策評価の活用などの既存の取組に加え、計画間・施策間の連携の取組の推進が必要

■担当業務により、総合計画の活用に一定の差が生じることはやむを得ないため、職員と共有するべき内容を明確にするなどの工夫が必要

■ビジョンの共有には現計画のようにキャッチフレーズの活用も有効

# 市民・事業者に期待する役割の取組状況

## ①市が認識する現状と課題

■施策別でみると、「環境保全・創造」「健康支援」「消防・防災」について、「できている」「ややできている」という割合が高い。

■実生活に密着する項目の達成度が高くなる傾向。

■個人で取り組むことができる活動にとどまっている傾向があり、地域や団体などの活動に参加、周囲を巻き込む取組については「できていない」と感じる割合が高い。

■市民、事業者のそれぞれ価値観やライフスタイルが異なるなか、多様化する取り組みたいことを集約し、計画に記載することは困難。また、その評価には負担感が生じる。

■現時点においては、各施策における条例、計画に市民、事業者の役割が規定されているものが多い。

各施策における市民・事業者の役割の設定状況

| 施策 | 市民・事業者の役割等を定めた条例等（一例） | |
|---|---|---|
| 1 地域コミュニティ | 自治のまちづくり条例 | |
| 2 生涯学習 | | |
| 3 学校教育 | 教育振興基本計画 | |
| 4 子ども・子育て支援 | 子どもの育ち支援条例 | |
| 5 人権尊重・多文化共生 | 人権文化いきづくまちづくり条例 | 人権教育・啓発推進基本計画 |
| 6 地域福祉 | 尼崎市民の福祉に関する条例 | あまがさきし地域福祉計画 |
| 7 高齢者支援 | 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 | |
| 8 障害者支援 | 障害福祉計画 | |
| 9 生活支援 | | |
| 10 健康支援 | | |
| 11 消防・防災 | 地域防災計画 | |
| 12 生活安全 | 尼崎市民の暮らしの安全を推進する条例 | 自転車のまちづくり推進条例 |
| 13 地域経済の活性化・雇用就労支援 | 産業振興基本条例 | |
| 14 魅力創造・発信 | 尼崎版シティプロモーション推進指針 | |
| 15 環境保全・創造 | 尼崎市の環境をまもる条例 | 環境基本計画 |
| 16 住環境・都市機能 | 緑の基本計画 | |

## ②市が考える次期計画の方向性

■協働を重視する本市の総合計画においては、次期計画でも行政の取組だけでなく、「市民・事業者に期待する役割」を設定し、ともにまちづくりを進めていく形としたいことについて

■現在、個人・事業者の役割は施策ごとに記載しているが、個人の関心事の多様化や各施策における条例等での役割規定の状況を踏まえ、総合計画における市民・事業者の役割については、施策ごとではなく、共通する役割を記載するという考えについて